

教私第1309号
平成31年4月26日

各私立学校設置者 様
各私立小・中・高・中等教育学校長 様
各私立幼稚園・認定こども園長 様
各私立専修学校・各種学校長 様

大阪府教育庁私学課長

教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の改正について（通知）

標記について、文部科学省総合教育政策局長、同省初等中等教育局長及び同省
高等教育局長から通知がありましたので、お知らせします。

本通知の全文については、大阪府ホームページ『私立学校（園）向けのお知らせ』
に掲載していますので、次のアドレスからご覧いただきますようお願いしま
す。

【ホームページアドレス『私立学校（園）向けのお知らせ』】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/info/index.html>

大阪府教育庁私学課
検査・指導グループ 井上
TEL 06-6941-0351（内線 4882）